

出雲市放課後子ども教室



農業体験



学習タイム

放課後子ども教室は、地域の方々の協力のもと、放課後や週末、夏休みなどに小学校やコミュニティセンターなどで、子どもの学びや遊び、体験活動などの場を提供しています。

- 保護者の仕事の有無にかかわらず、すべての子どもが利用対象です。
- 利用は基本的に無料ですが、原材料費・保険料等のほか、特別な催しには実費負担をお願いする場合があります。

現在、開設中の放課後子ども教室は、下記のとおりです。

小学校区	教室名	主な開設場所	連絡先	電話番号
今市	今市フレンドリータイム	今市コミュニティセンター	今市コミュニティセンター	21-5318
大津	弥生の森子ども広場	大津コミュニティセンター	大津コミュニティセンター	21-0172
四絡	よつがね子どもスクール	四絡コミュニティセンター	四絡コミュニティセンター	21-0369
高浜	高浜子ども教室	高浜コミュニティセンター	コーディネーター 米山	23-5355
北陽	かわとチャレンジ広場	川跡コミュニティセンター	川跡コミュニティセンター	21-0694
北陽	北陽わんぱくクラブ	北陽小校区民家	代表 松井	21-7966
北陽	鳶巣ゆめひろば	鳶巣コミュニティセンター	鳶巣コミュニティセンター	21-0174
上津	上津つみちくさ教室	うるおいの郷	上津コミュニティセンター	48-0301
高松	まつぼっくり教室	高松コミュニティセンター	高松コミュニティセンター	21-0671
平田	はすだっ子子ども教室	平田小学校	コーディネーター 榎野	62-5168
さくら	ジャンプ教室	さくら小学校	久多美コミュニティセンター	63-1374
檜山	檜山なかよし教室	檜山コミュニティセンター	檜山コミュニティセンター	63-1375
伊野	いのっ子教室	伊野コミュニティセンター	伊野コミュニティセンター	69-1526
多伎	多伎っ子クラブ	多伎コミュニティセンター	多伎コミュニティセンター	86-2853
湖陵	KIDS・STATION	湖陵小学校	湖陵コミュニティセンター	43-2480
荒木	荒木こどもくらぶ	荒木コミュニティセンター	荒木コミュニティセンター	53-5440
大社	きずきっ子クラブ	大社コミュニティセンター	大社コミュニティセンター	53-4494
荘原	荘原放課後こども教室	荘原コミュニティセンター	荘原コミュニティセンター	72-4600
西野	伊波野放課後子ども教室なかよしクラブ	伊波野コミュニティセンター	伊波野コミュニティセンター	72-1311
西野	出西わくわく教室	出西コミュニティセンター	出西コミュニティセンター	72-9204

★放課後子ども教室は、地域の皆さんによって支えられています。各教室では活動にご協力いただける方を募集しています。

★地域で新たに教室を立ち上げたいとお考えの方は、右記までご相談ください。

—おたすね—
教育政策課
☎ 21-6909 FAX 21-6192

児童手当・特例給付を受給されている方は “現況届”の提出が必要です。

児童手当・特例給付を受給している方は、所得状況やお子さんの養育状況の確認のため、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。

現況届の手続き

対象の方には、5月下旬から6月上旬に必要な書類を送付しますので、現況届に必要な事項を記入・押印し、6月末までに提出してください。
(子ども政策課への郵送での提出も可)

※提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなる場合があります。

手続きの日時

- ★平日受付(本庁・全支所)
6月1日(金)～29日(金)8時30分～17時15分
- ★平日夜間受付(本庁のみ)
6月18日(月)～22日(金)17時30分～19時30分
- ★土日受付(本庁のみ)
6月9日(土)、10日(日)、23日(土)、24日(日)
各9時～12時

手続きの場所

- 本庁：子ども政策課
- 各支所：市民サービス課（平田・斐川支所は市民福祉課）

電子申請について

窓口での提出、郵送に加え、マイナンバーカードを利用した電子申請での手続きもできます。

【必要なもの】

- ①受給者のマイナンバーカード
- ②専用ICカードリーダーとインターネットにつながるパソコン（または対応可能なスマートフォン）

【電子申請専用サイト：マイナポータル】
(<http://myrna.go.jp/>)

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てに関する行政手続きがワンストップでできるようになります。詳しくは、内閣府・総務省のホームページ等をご参照ください。
※下記バーコードからマイナポータルへアクセスできます。

平成28・29年度の現況届を未提出の方は、あわせて提出をお願いします。



おたずね／子ども政策課 ☎21-6963

緑の募金 にご協力をお願いします

緑の募金とは

森林は、きれいな空気、おいしい水、心身の癒し、地球温暖化の防止など、わたしたちの生活を支え、多くの恵みを与えてくれますが、手入れ不足等により本来の働きを十分に発揮できていない現状があります。「緑の募金」は森林整備や緑を増やすことを専門家等に任せるだけでなく、国民一人ひとりが森林や緑を自分たちの共通財産と考え、それぞれの立場で、可能な方法で、森づくりへ参加することが必要だという考え方から始まった、誰もが参加できる森林ボランティア活動です。

市では、毎年春に町内会を通じて広く市民の皆様にご協力をいただいています。平成29年度は、約670万円、県全体では約3,400万円を募金いただきました。これらの浄財は、さまざまな「森づくり・人づくり」活動に活かされています。より多くの皆さまにご参加いただき、国民全体で森林を守り育てる運動として発展できますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

出雲市の「緑の募金」の活用事例

皆さまにご協力いただいた「緑の募金」は、森林保全や緑化推進活動などに活かされています。

◆「緑の募金公募事業」の実施

平成29年度は、学校や地域団体など7団体が緑の募金を活用し、森林への植栽や森林環境学習などの取組が行われました。

◆「緑の少年団」活動

14の小中学校が緑の少年団として活動し、森林内での野外活動、環境美化活動など、さまざまな取組が行われています。



矢尾町内山林でのヤマザクラ・イロハモミジ植栽
(主催：高浜地区自治協会)

おたずね／森林政策課 ☎21-6996